



令和元年11月27日
自動車局
審査・リコール課

水深が床面を超えたら、もう危険！

－自動車が冠水した道路を走行する場合に発生する不具合について－

自動車が冠水した道路を走行する場合、水深が車両の床面を超えると、エンジン、電気装置等に不具合が発生するおそれがあります。また、水深がドアの高さの半分を超えると、ドアを内側からほぼ開けられなくなります。

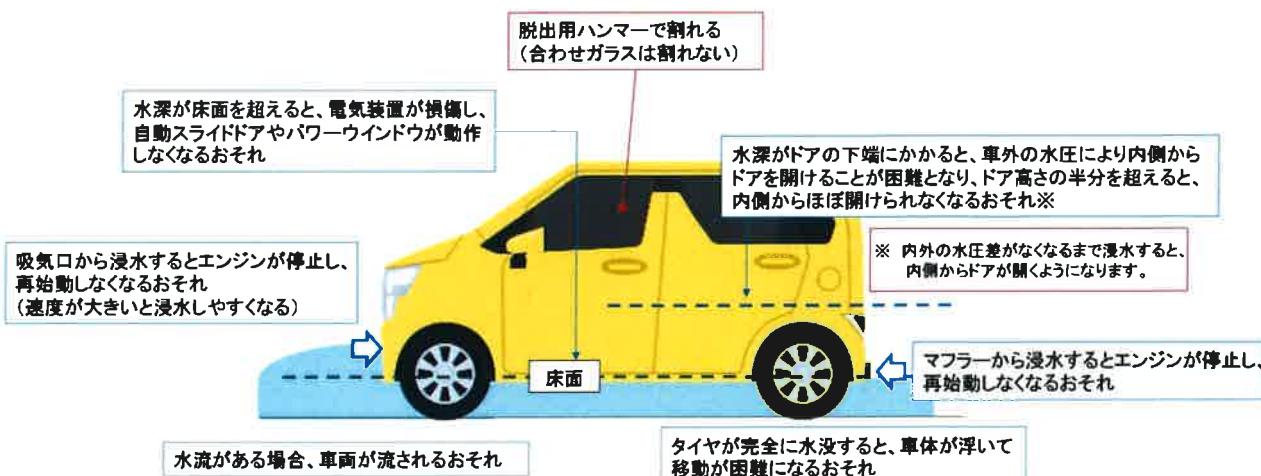
今年の台風19号等による大雨においては、自動車が水没する等により、運転者や同乗者が亡くなる事故が相次ぎました。

自動車は、エンジンやモーターで駆動し、電気装置により制御されているため、水深が車両の床面を超えて車内へ浸水すると、様々な不具合が発生するおそれがあり、最悪の場合、エンジンやモーターが停止して移動できなくなります。また、水深がドアの下端にかかると、車外の水圧により内側からドアを開けることが困難となり、ドア高さの半分を超えると、内側からほぼ開けられなくなります。

国土交通省では、国内乗用車メーカー8社に対して、自動車が冠水した道路を走行した場合に生じ得る不具合等について調査を行い、その結果を踏まえ、「自動車が冠水した道路を走行する場合に発生する不具合」を別紙のとおりまとめましたので、公表します。

※1 浸水による車両への影響については、車両形状や設計により異なります。

※2 一度浸水した車両は、運転可能であっても、電気装置等が損傷を受けているおそれがあるため、自動車整備工場等で点検整備を受けるようにしてください。



詳細については別紙をご参照ください。

【お問い合わせ先】

審査・リコール課 寺戸、村井(光)、村井(章)

代表: 03-5253-8111 (内線: 42352, 42302)

直通: 03-5253-8594, FAX: 03-5253-1640